

令和 2 年 4 月 30 日

加盟校 校長 様
顧問 様

東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 秦 明彦

時下ますますご清祥のことと存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に、毎日大変な思いをされながら取り組まれていることに敬意を表します。

さて、過日お送りいたしました、令和 2 年度総会資料の議案に対するご質問・ご意見はございませんでした。ご理解いただき感謝申し上げます。

なお、コンクールに関してのお問い合わせをいただきましたので、下記のとおり回答させていただきます。

今回このような状況の中、ご意見・ご質問をお送りいただきありがとうございました。これからも連盟へのご質問・ご意見は受け付けますので、何かございましたらお寄せくださいますようお願いいたします。

一日も早く収束を迎え、学校が再開し、吹奏楽に取り組む生徒がのびのびと活動できることを願うばかりです。

記

<ご質問> 部活動指導員について 1 件

本地区では、いわゆる学校教育法施行規則に基づく部活動指導員制度はなく、従来の外部指導員となっています。本地区の要綱では部員の引率を認めていますが、部活動指導員ではありません。従って証明できないこととなりますが、外部指導員としてなら、証明できます。どのような取扱いをしたらよろしいか伺います。

< 回答 >

このご質問だけで判断すると、部活動指導員としては認められません。連盟では、都の提示する内容（部活動指導員証明書に記載）に沿って部活動指導員を位置づけております。基本的には、指揮者は職員または生徒。部活動指導員は、名称は異なっても非常勤講師扱いなどの職員として認められている方であれば証明書をご提出いただいで構いません。ご確認の上、ご対応よろしくようお願いいたします。

.....

重要【今年度のコンクール開催について】

7 月 30・31 日及び 8 月 4 日～9 日に行われる「第 60 回 東京都中学校吹奏楽コンクール」の開催について、協議をしているところです。

連盟では、ゴールデンウィーク明けの国・都の方針を受け、開催の可否について結論を出す予定です。

5 月 12 日(火)を目安に、ホームページでお知らせいたします。お手数をお掛けしますが、ご確認をお願いいたします。なお、それまでは、お問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。